

# パーソナルデータの利用・流通 に関する研究会

～グローバルビジネスにおける現状の問題点と解決策～

日本マイクロソフト株式会社

平成24年12月18日

技術政策 富沢 高明

プライバシーリード 久保田 成

- グローバルビジネスの課題
  - はじめに
  - マイクロソフトの歩み
  - プライバシーを取り巻く現状
  - パーソナルデータの広がり
  - パーソナルデータに関する悩み
- マイクロソフトの取り組み
  - Privacy by Design
  - プライバシーポリシー
  - 法律やライセンスに関する情報
  - プライバシーに関する声明
  - 個人情報の取り扱い
- 協力と連携
  - 教育・啓蒙活動
  - 法務関連活動
  - 政策関連活動
- まとめ
  - 課題
  - 安心・安全な取扱いに向けて

- 「グローバルビジネスにおける現状の問題点と解決策」
  - クラウドサービス、グローバルビジネスの現状
  - グローバルビジネス上の問題点
  
- 米国：オバマ大統領が直面する 5 つの技術政策上の課題
  - Piracy
  - **Privacy**
  - Cyber Security
  - STEM Education
  - Immigration Reform

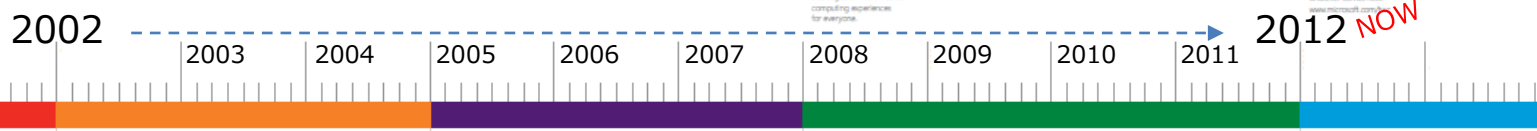
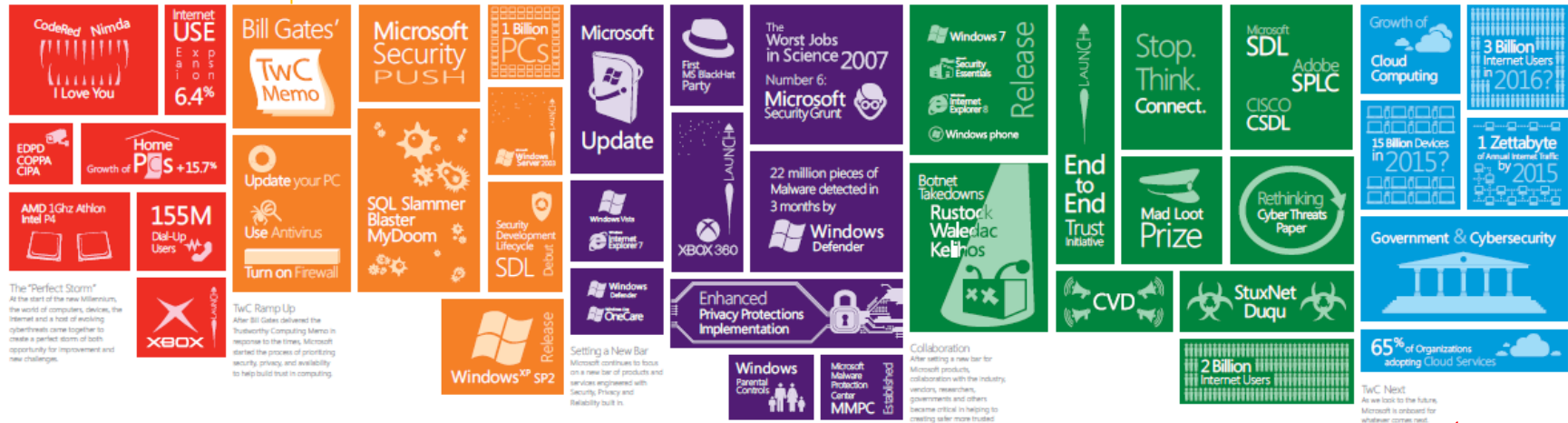
<http://edition.cnn.com/2012/11/13/tech/innovation/obama-tech-policy/index.html>

# マイクロソフトの歩み



## Trustworthy Computing

2002年1月にビル・ゲイツが「信頼できるコンピューティング」を宣言

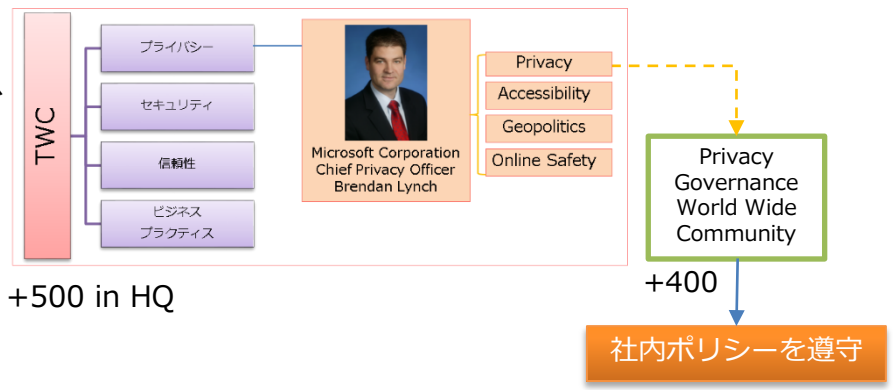


### [FTC]

2002 : Microsoft Settles FTC Charges Alleging False Security and Privacy Promises  
 ※以降、FTC Privacy Report に対する意見の提出などを通して、技術とプライバシーの進化について議論を継続しています

### [Products and Services with Privacy]

- 利用規約への同意
- Online Crash Analysis への説明
- Do Not Contact (Easy Opt-Out の実装)
- Do Not Track (DNC を初期設定として実装)
- InPrivate ブラウズの実装
- AdChoise (広告の選択) の利用 など



(Governance を強化している)

# プライバシーを取り巻く現状

## ワールドワイドビジネスからの教訓

- プライバシー（あるいはプライバシー情報を含むデータの取り扱い）については法制度、慣習、文化によって各国の違いが出やすいため、1か国だけで決めたルールを全世界に適用することはできない
  - 世界の状況を踏まえた社内ポリシーを制定し、すべての国の法令を集う参照しないプロセスで業務を行う

## ビッグデータを扱いたいお客様の増加

- マイクロソフトは、ITを支えるインフラ（製品・サービス）をお客様に提供する立場にいる
  - クラウドサービスにおけるデータの主権性 (Data Sovereignty) について、課題が見えてきている

## インターネット技術の発展に伴う広告のあり方

- 利用者への配慮の方法論
  - データ収集ポリシー、DoNotTrackの可否、Cookieの有効期限など、一定のルールがない状態が続いている

# パーソナルデータの広がり

- ソーシャル ネットワーク
- リアルタイム ロケーション データ
- インターネット ブラウジング

Digital Footprint






取得できるデータの質・量が増え続ける

Searches

Decisions

Actions

	PAST	PRESENT	FUTURE	
<b>Inputs</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Typing</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Voice</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Basic AR and OCR</li> <li>• Domain-based auto suggest</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Robust AR and OCR</li> <li>• "Assistant"</li> </ul>
<b>Signals</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Query</li> <li>• Keyword relevance</li> <li>• IP address</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GPS, Cell, Wifi</li> <li>• Importance</li> <li>• Frequency &amp; SAT</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Inferred intent</li> <li>• Hyper-local (Check-in)</li> <li>• Social</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Calendar</li> <li>• Traffic</li> <li>• Events</li> <li>• etc</li> </ul>
<b>Results</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Blue Links</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Decisions</li> <li>• Answers</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Tools &amp; Apps</li> <li>• Task completion</li> <li>• Deals</li> <li>• Social</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Robust task chains</li> <li>• Complex task completion</li> </ul>

## プライバシー プライバシーの定義の違い

- 国によって、何をプライバシーとするのかが違う 例) アルコール摂取の有無
- 消費者の考え方や反応の違い 例) 思わぬ炎上など

## セキュリティ 安全性の基準（通信と保管）

- 国あるいは業界によって安全性の基準が異なる 例) 建築基準法
- 安全性の示し方についても尺度が違う 例) 認証
- 技術の進歩が速く、ステークホルダー間での調整が間に合わないことが多い

## クラウド クラウド利用における課題

- 法制度越境問題：国外データセンター、欧州子会社の考え方
- 情報の属性：医療、個人情報など
- 商習慣：クレジットカード決済、紙による契約と印鑑

グローバル企業の  
ビジネス展開事例が  
必要とされている



# Privacy by Design

## Privacy by Design (事業者としての責任)

- Governance : 社内体制
  - Privacy Lead Community
- Technology : 製品・サービスの作りこみ
  - Secure Development Lifecycle (2004-)

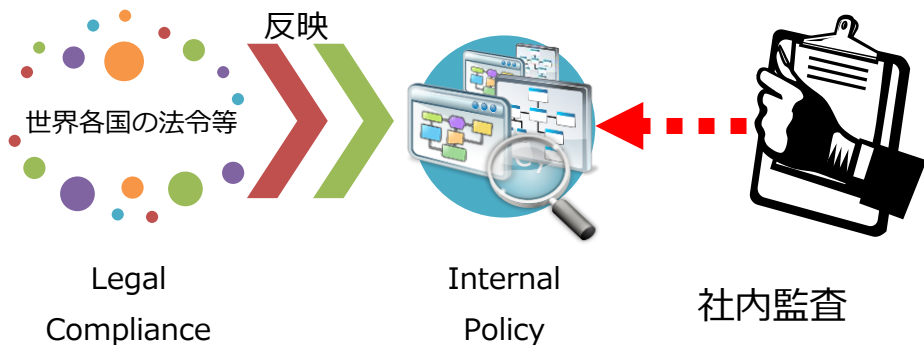
## Privacy by Design

### GOVERNANCE

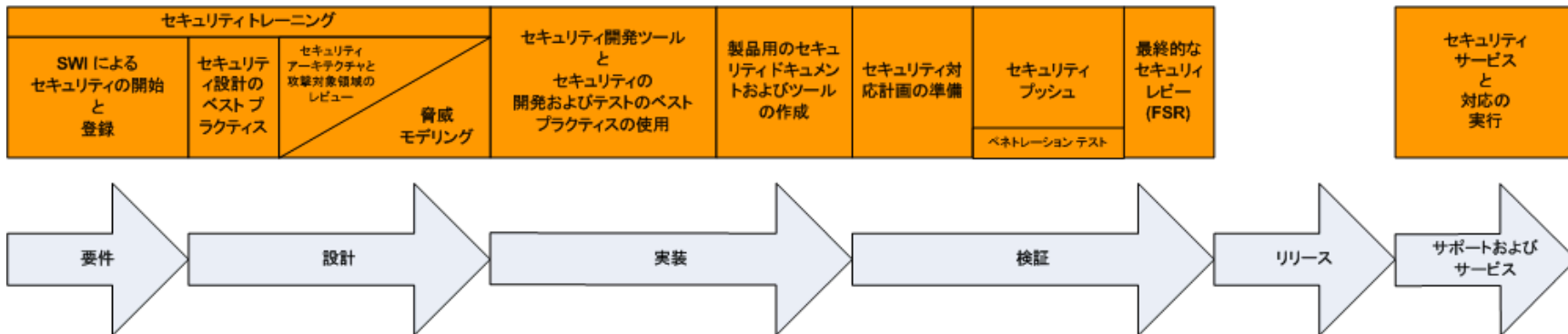
- Robust Governance Program
- 40 full time
- 400 part-time
- Training

### TECHNOLOGY

Enhancing technology and tools to give users privacy and control choices



## [製品・サービスの開発]





## 説明責任

Microsoft は社内のみならず業務委託先においても、個人情報の取り扱いに関する方針を確立し、その説明責任を果たします。

## 通知

個人情報の主体（本人）に対して、個人情報の取得・利用・保管・開示方法に関する通知を行います。

## 取得

本人に提示したプライバシーに関する通知に明記した目的、および本人が要求した製品や承諾したサービスを提供するためにのみ、個人情報の取得を行います。

## 選択および同意

個人情報の取得・利用・開示方法について本人に選択機会を提供し、同意を得ます。

## 利用および保持

取得した個人情報は、本人の同意内容に従って、プライバシーに関する通知に明記した利用目的を達成するために利用します。個人情報は、利用目的の達成および適切な業務記録の保持に必要な期間のみ保持することとし、それ以上の期間は保持しません。

## 開示または提供

プライバシーに関する通知に明記した利用目的のためにのみ、第三者に個人情報を開示します。開示先である第三者側において、個人情報が保護されるという保証、および契約・法律・その他の合意に基づき、必要に応じて本人の同意を得たうえで、安全な方法で情報を開示します。

## クオリティ

保持している個人情報の正確性、および取得時の利用目的との関連性を確保するための措置を講じます。

## アクセス

Microsoft 保有の個人情報に関する問い合わせ窓口を設け、適宜、本人に個人情報の見直し・更新のための手段を提供します。

## セキュリティ

不正アクセス・不正使用から個人情報を守ります。

## モニタリングおよび執行

Microsoft 社内および業務委託先企業内において、プライバシーポリシーの遵守状況をモニタリングします。また、お問い合わせや苦情・係争への対応手順を設けます。

## ■ ホーム → マイクロソフトについて



### 使用条件

Microsoft.com の著作権に関する声明です。



著作権で保護されたマテリアルの使用許可  
マイクロソフトのソフトウェア、画像、テキストの使用許可を取得する方法を説明します。



### 著作権の侵害 (米国のサイト)

著作権の侵害を申し立てるときの留意事項や手順を説明します。



### ソフトウェアの著作権侵害

マイクロソフトの著作権侵害防止ウェブ サイトでは、偽造ソフトウェアやユーザー自身とユーザーのビジネスおよびアイデアの保護方法について説明します。



### 商標

Microsoft の商標およびロゴの使用ガイドライン詳細です。



### ロゴガイドライン/プログラム

Microsoft ロゴをマイクロソフト以外の WEB サイトで使用する際のガイドラインとプログラム



### プライバシーに関する声明

Microsoft.com でユーザーのプライバシーや個人情報がどのように扱われるか説明します。



### 日本での個人情報の取り扱い

個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム



### 輸出管理

Microsoft 製品の輸出規制についてご説明します。



### リーガルニュース

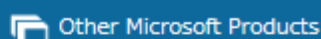
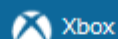
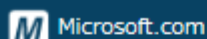
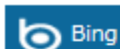
法務に関するプレスリリース一覧ページです。



### ソフトウェアライセンス条項

マイクロソフトもしくはコンピューター製造メーカーからライセンスされる、マイクロソフトのソフトウェアに関するライセンス条項(使用許諾契約)を見ることができます。販売形態、製品、バージョン選択後の言語選択により、日本語の条項が掲出されます。

## プライバシーに関する声明を表示:



最終更新: 2012年7月



印刷

## Microsoft プライバシーに関する声明

プライバシーに関する声明は、Microsoftの Web サイトをはじめデータを収集しこれらの利用条件を表示するサービスおよび製品ならびにオフラインの製品サポート サービスに適用されます。本声明に表示されていない、または本声明にリンクされていない Microsoftのサイト、あるいはプライバシーに関する声明が個別に用意されているMicrosoftのサイト、サービスまたは製品には適用されません。

以下の概要をお読みになり、そして特定のトピックの詳細をご覧になる場合は[詳細] をクリックしてください。上記の製品リストから選択して、製品のプライバシーに関する声明を閲覧することができます。本声明に記載されている製品、サービス、機能の一部はすべての国、地域で利用できない場合があります。Microsoftのプライバシー保護に対する取り組みの詳細については、<http://www.microsoft.com/privacy>をご覧ください。

Cookie

個人情報の収集

お客様情報の利用

個人情報の共有

個人情報へのアクセス

お子様

広告

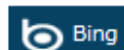
コミュニケーション

Microsoftアカウント

その他の情報

# プライバシーに関する声明: Bing

## プライバシーに関する声明を表示:



最終更新: 2012年8月



## Bing プライバシーに関する声明

このプライバシーに関する声明は、データを収集し、この声明を表示している Bing の Web サイト、サービス、製品およびアプリケーションに適用されます。Bing プライバシーに関する声明にリンクされていない他のマイクロソフトの製品およびサービスには適用されません。

### Cookie および類似のテクノロジー

Web ブラウザーで Bing のサービスをご利用の際、マイクロソフトはご使用のマシんに Cookie を配置します。たとえば、Bing は検索 ID として知られる一意識別子を Cookie とともに使用してサービスを運営し、特定の検索機能を有効にします。Microsoft アカウントを使用して Bing または他のマイクロソフトのサービスにサインインすると、Cookie を追加で設定または読み取ります。こうした Cookie を使用して Bing のサービスを運営し、より関連性の高い検索エクスペリエンスを提供します。ブラウザーの設定を変更することで、コンピューター上の Cookie を削除またはブロックできます。

また、Web ビーコンも使用して Cookie を送信しやすくし、解析結果を編集します。これらには第三者の Web ビーコンも含まれる場合がありますが、お客様の個人情報の収集はできないようになっています。

[詳細](#)

Cookie

個人情報の収集

お客様情報の使用

個人情報の共有

個人情報へのアクセス

モバイルおよび位置サービス

Windows 8 アプリケーション

Bing バー

お子様

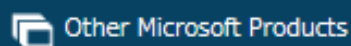
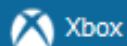
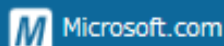
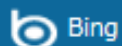
広告

コミュニケーション

Microsoft アカウント

その他の情報

## プライバシーに関する声明を表示:



上記の製品のほかに、一部のMicrosoftの製品およびサービスには、独自のプライバシーに関する声明があります。これらの製品とサービスのプライバシーの保護についての詳細は、以下のタイルをクリックしてください

Windows 7



Windows Azure



Silverlight



Windows 8



Windows Live



Microsoft Store



Windows IE 9



Skype



Windows IE 10



Office 2010



MSN



Windows Phone 7



HealthVault



Microsoft Advertising



Windows Phone 8



# 個人情報の取り扱い

<http://www.microsoft.com/japan/privacy>



- 義務教育（中学校 技術）でセキュリティとプライバシーを学習
- 情報モラル／デジタル作品制作時のパーソナルデータへの留意



## 第1章 技術分野で何を学ぶか

1. 材料と加工に関する技術	6
2. エネルギー変換に関する技術	8
3. 生物育成に関する技術	10
4. 情報に関する技術	12

## 教科書サポート

### NEW

- ▶ 指導計画作成資料
- ▶ デジタル実習題材
- ▶ 教科書内容解説資料PDF
- ▶ 教科書内容見本PDF
- ▶ 教科書編集趣意書
- ▶ 新教科書の使い方Q&A
- ▶ 新教科書の観点別編集の特色
- ▶ ワークブック・資料集
- ▶ デジタル教科書・指導書

## 第5章 情報に関する技術

### 1. ネットワークを支える技術

1. 情報のデジタル化	190
2. コンピュータの基本	194
3. 情報通信ネットワーク	197
4. 情報モラル	202

### 2. デジタルものづくり

1. デジタル作品の設計	204
2. 文書の作成とレイアウト	206
3. 表・グラフによる整理	210
4. ビデオの撮影と編集	215
5. デジタル作品の完成	219
6. プレゼンテーション	220

### 3. コンピュータによる計測と制御

1. 計測と制御の技術	224
2. プログラムをつくろう	227
3. ライトレースカーのプログラム制御	234

### 4. 情報に関する技術の将来と課題

1. インターネットがもたらした変革	240
2. ICTの課題	241
3. 知能する機械－自動車に搭載されているICT	242
4. 仮想現実の創造－ICTによる人工的な世界	243
■ 章のまとめ・章末問題	244

# 法務関連活動

## ■ NBL(New Business Law) 商事法務

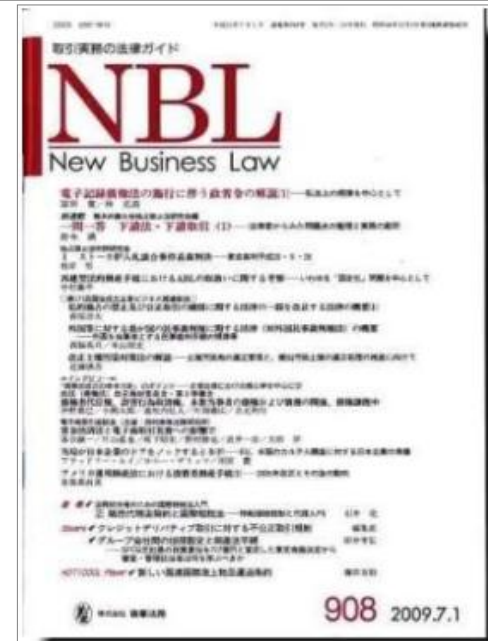
## ■ クラウド・コンピューティング 関連法研究会

- #976 総論・米国愛国者法
- #977 個人情報保護法制
- #978 著作権法制
- #979 輸出管理規制
- #980 事業分野別の規制
- #981 クラウドサービスの利用契約

## ■ インターネット新時代の法律実務 Q & A

## ■ 日本加除出版

- スマートフォン
- クラウド
- 情報セキュリティ
- 掲示板・ブログ・SNS
- 動画投稿サイト
- 電子書籍
- ネットショップ・オンラインゲーム
- 検索エンジン
- 子どもとネット
- ドメインネーム
- サーバー犯罪





- 「NBL」クラウド・コンピューティング・シンポジウム  
クラウドの法的課題とその解決策 ～知らないでは済まされない～
- 2012年11月20日（火曜） 14時～、約150名が参加
- 日本マイクロソフト株式会社、西村あさひ法律事務所、株式会社商事法務

## □ プログラム

- ・ **法律もクラウド時代へ**
- ・ **企業導入の実務視点から考えるクラウド**

## □ テーマ（順不同）

- ・ **プライバシー**
- ・ **セキュリティ**
- ・ **Patriot Act**
- ・ **輸出規制**
- ・ **EU個人情報保護指令**

＜「NBL」クラウド・コンピューティングシンポジウム＞  
**クラウドの法的課題とその解決策**  
～知らないでは済まされない～

グローバルな現代ビジネス社会において、高度にネットワーク化したITインフラを背景に、多くの企業でクラウド・コンピューティングの利活用について検討が始まっています。しかし、技術的特性を踏まえた法的検討が必ずしも追いついておらず、法的リスクの不透明性を理由に導入を先送りする状況も見受けられます。そこで、学者有識者、法律実務家、クラウドベンダー、ユーザーの視点から、多く指摘される法的リスクについて明確にし、実務的対応について議論します。

開会挨拶 14時00分～14時10分  
岩倉正和 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士／一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授  
藤本真三 株式会社商事法務 代表取締役社長

基調講演 14時10分～14時30分  
 **法律もクラウド時代へ**  
相澤英孝 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

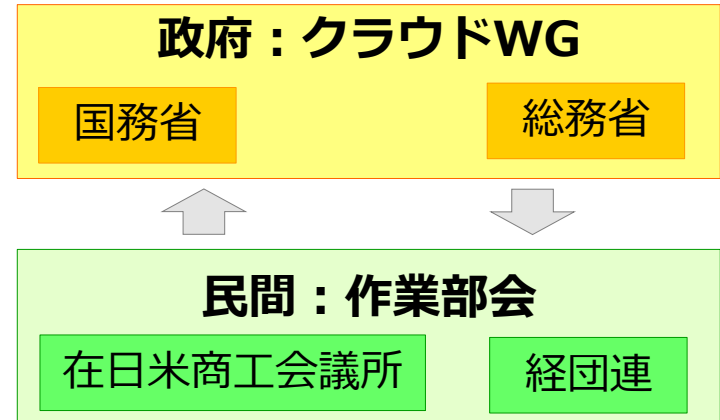
パネルディスカッション 14時35分～15時55分  
**企業導入の実務視点から考えるクラウド**  
～海外データセンターの利用を含め、法解釈上の論点から立法政策の課題まで～  
(モデレーター)  
伊藤ゆみ子 日本マイクロソフト株式会社 執行役 法務・政策企画統括本部長 / 弁護士  
(パネリスト)  
小林貴之 日本航空株式会社 法務部長  
小向太郎 株式会社情報通信総合研究所 法制度研究グループ部長 / 首席研究員  
舟山聡 日本マイクロソフト株式会社 法務本部長 / 弁護士  
松尾直彦 西村あさひ法律事務所 弁護士 / 東京大学客員教授 (\*五十音順)

閉会挨拶 15時55分～16時00分  
伊藤ゆみ子 日本マイクロソフト株式会社

- インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話
  - 第4回目：2012年年10月18～19日（ワシントンDC）

- 民間作業部会 報告書：26ページ

- 検討の視点
- 課題
- 総括



- 記載された課題の分類

- プライバシー
- 情報セキュリティ
- デジタルコンテンツ
- 相互運用性
- 国内法制度・政策の見直し
- その他の課題



□ 課題：弊社の場合

- プラットフォーム事業者の説明責任
- 国境を超えるデータ VS 透明性・予見性の困難さ

□ 関連する要素や事象

- 線引きの曖昧さ
- 連携や情報共有の強化
- 不明瞭な情報（噂）
- 義務と努力の範囲
- インセンティブ
- 事業者視点とユーザー視点のバランス
- 国際動向
- など等

□ 事業者の対応：4分類 × 2レベル（道と術）

- ① プライバシーの原則
- ② ユーザーの権限拡大、保護、管理
- ③ データガバナンス、コンプライアンス
- ④ ポリシーに関するリーダーシップと連携

抛り所

ユーザー視点

技術と仕組み

関係者と連携

□ 解決に向けて

- 権限                      プライバシー・コミッショナー
- 組織                      人材と窓口
- 明確化                    責任、説明、義務と努力
- 連携                      ユーザー・事業者・国際的な連携
- 動機付け                 インセンティブ